

記者会見要旨

日 時：平成 29 年 4 月 19 日（水）午後 2 時 30 分～午後 2 時 55 分
場 所：東京証券会館 9 階 第 1・2 会議室
出席者：稲野会長、森本副会長、岳野専務理事

冒頭、森本副会長から自主規制会議の審議事項の概要について、岳野専務理事から証券戦略会議の審議事項等の概要について、説明が行われた後、大要、次のとおり質疑応答が行われた。

（記者）

先週、東芝が監査法人の「意見不表明」として決算発表を行い、上場会社としては、極めて異例な形での発表となったが、本件についての受け止めと証券市場の影響について会長の見解を伺いたい。

（稲野会長）

東芝は、米国原発子会社ウエスチングハウス社の内部管理体制について追加調査を行うとの理由で、先月、先々月と平成 28 年第 3 四半期決算の発表を延期していたが、4 月 11 日、監査法人が意見を表明しない「意見不表明」として決算発表を行った。「意見不表明」として発表を行った背景に、東芝の監査委員会と監査法人の間に見解の相違があると承知している。東芝の発表資料によると、監査委員会としては、「2016 年度第 3 四半期連結会計期間以外の期で、ウエスチングハウス社による CB&I ストーン・アンド・ウェブスター社の買収に係る損失を追加認識すべき具体的な証拠は発見できなかった」とある一方、監査法人は「東芝の監査委員会による最終的な調査結果を評価できておらず、その結果、四半期連結財務諸表の修正が必要となるか否かについて判断することができなかった」と記されている。

全く情報が開示されていない状況から、一定の情報が開示されているという状況となったこと自体は、否定的に評価すべきではないと思うが、監査法人が意見を表明しない「意見不表明」として発表したことは極めて異例であり、投資家の意思決定有用性を担保する開

示が行われたとは到底言えない状況であると思う。また、2016年度第3四半期報告書に「継続企業の前提に関する注記」が付されたことから、株式投資家にとっても債券投資家にとっても、投資対象としての東芝への評価は非常に難しい局面に至っていると判断している。

投資家は、特に東芝の場合はそうであるが、現時点での正確な情報開示を求めている。東芝は4月11日の会見で「上場廃止という事態にならないよう最大限努力したい」とコメントしているが、これから到来する本決算発表までに監査法人との所要の調整を行っていただき、正確な決算発表を行っていただくとともに、一刻も早くガバナンスの立て直しを図っていただき、市場の信頼回復への道筋を立てていただきたいと思う。

(記者)

東芝の次の決算について監査法人を変更したらどうかという意見があるが、会長の見解を伺いたい。

(稲野会長)

監査法人の変更に関して、そのような可能性があるという報道がなされていることは承知しているが、全て会社において検討されることである。変更の結果いかなる状況に至るか、またそれを肯定的あるいは否定的に評価するかに関しては、現在定まった知見は有しておらずコメントし難い。

(記者)

ジュニアNISAの利用状況調査結果を見ると、NISA開始初年度と比べて、口座数が伸び悩んでいると思うが、それについての会長の見解と対策を伺いたい。

(稲野会長)

まずNISAとジュニアNISAは対象とする人口が違い、NISAは20歳以上の日本国居住者で約1億500万人、ジュニアNISAは19歳以下の日本国居住者で約2,200万人程度であり、5倍近い差がある。し

かしながら、対象人数の差だけでは、この進捗状況の差は説明しきれないわけであり、いくつかの要因があると思う。

一つは、ジュニア NISA は NISA に比べ、制度が複雑で理解や説明に時間を要するということがある。また、実際にジュニア NISA を始める時に、資金の出し手として、祖父母あるいは両親が考えられ、孫、子供、両親、祖父母といった複数の関係者が登場し、家族間調整に一定の時間がかかる。また家族間での意思決定が決して簡単ではないということもある。さらに加えてジュニア NISA の場合は、親や祖父母が子供や孫の名義を使用しながら、実際は自分の資金として運用をする、いわゆる名義借り口座を防止するために、様々な手続きが厳密に定められている。したがって、受け入れ書類が多く、書類の記入にも間違いが発生し、やり取りが何回も行われるといったことも含めて、手続きが非常に煩雑であるという声も聞く。そういった点に関して、これをさらに分かりやすくするのは限界があるが、分かりやすい説明を心がけると同時に、制度としての手続きの複雑さを簡素化するための方策を考えていくのが一つの道である。

加えて、NISA に比べてジュニア NISA は、十分に認知されているとは言えない。ジュニア NISA は、子供や孫の高等教育資金の形成といったように、明確な目的を持った資産形成にもつながる制度であり、そのニーズを的確に掘り起こすことが出来れば、口座数はもっと増加していくと考えている。一段と周知、広報に努めていくことが非常に重要だと思う。

(記者)

平成 29 年の税制改正要望でジュニア NISA の手続簡素化の要望が叶わなかったが、平成 30 年度の税制改正要望においてももう一度要望するのか。

(稲野会長)

本年も要望する。平成 30 年度の税制改正要望の議論は実質的にはこれからであり、会員の方々の意見も吸収しながら、要望を出していくことになるが、ジュニア NISA の手続きの改善等については確実に

要望の中に入れていくと考えている。

(記者)

積立 NISA の対象商品の条件に当てはまるものが 50 本程度と言われ、アクティブ投資信託では 5 本程度しかないのではとされている。これはコストに偏重した選択基準にも見えるが、どう受け止めているか。また、投資家の選択肢が限られてしまう中で、積立 NISA は果たして普及していくかについて会長の見解を伺いたい。

(稲野会長)

積立 NISA の対象商品について私個人としては、当初の想定よりも一段と適格商品が絞り込まれたという印象を持っている。もちろんこれから積立 NISA がスタートするまでに、どのような商品が金融庁へ届出されるのかを見守っていく必要があるが、商品については、適宜、少なくとも年 1 回ぐらいい見直しを行い、選択できる商品の幅を広げていくことが、制度の発展にとって重要ではないかと思う。

今回の適格商品のスクリーニングに当たっては、投資初心者に対して適切な選択肢を与えることが一番重視されたポイントであり、その点は極めて重要であるが、制度の発展のためには、多様な選択肢を望む投資家を迎え入れることも重要である。更に言えば、20 年という投資期間を考えれば、投資家は当初は投資初心者であっても、次第に経験を積み、投資に関する判断力も向上するはずである。そういったことも考えながら、適宜制度の浸透状況及び利用状況を見守り、選択の幅を広げていくことが肝要だと思うし、当局に対してもそのように要望していきたい。

積立 NISA は非常に意義のある制度だと思う。積立 NISA をきっかけに投資を始める人が増え、多くの家計が投資に関する成功体験を得られるよう、できるだけ適用する商品の幅については、将来的に広く認めていただき、かつ制度の趣旨を踏まえた商品がラインナップに並ぶことを期待したい。

(記者)

決算発表のピークが5月12日になる予定だが、一昨年までの分散化の流れに逆行し、昨年からどんどん集中しているようである。東芝の問題で、可能な限り監査期間をとりたいという監査法人の意向で集中しているのではないかという報道もある。なぜ昨年から決算の発表日が集中の傾向になっているのかということと、このような状況について会長の受け止めに伺いたい。

(稲野会長)

特定の日集中させることを事業会社の意思によって目論んだ結果ではないと思う。かつて、株主総会においては、特定の日集中させることを半ば意図しながら開催日を決めていたこともあったようだが、現在の決算発表日については結果として集中している事象であると思う。その背景には、今ご指摘になった問題も存在するのかもしれないが、私はつまびらかには承知していない。

早く発表した結果、決算発表日が集中することは致し方ないし、逆に、正確な情報を精査するために発表日を遅らせた結果、集中してしまうことも致し方ないことかもしれないが、投資家の立場から言えば、決算発表は、もちろん正確な決算であることが前提であるものの、できるだけタイムリーかつスピーディに発表していただくことが望ましい。事業会社においては、もちろん十分意識されていると思うが、是非努力していただきたい。

以 上